

令和4年度 第11回役員会議事要旨

日 時 令和4年9月14日（水） 13時00分～14時22分

場 所 Web会議

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，山崎理事，吉田理事

欠席者 竹下理事

陪席者 三島副学長，佐々木監事，南谷監事，野口附属病院長

1 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

野口附属病院長より，令和4年度附属病院収支実績及び見込（～6月実績），7月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで），医事データを用いた粗収入試算，診療稼働実績累計等について説明があった。

(2) 令和4年度内部統制システムにおけるモニタリング（第1回）の実施結果について

渡理事より，今年度2回実施予定の令和4年度内部統制システムにおけるモニタリングの第1回を実施した旨，モニタリング項目及びモニタリング実施結果及びモニタリング実施結果のうち，改善に向けた対応が必要となっている項目等について，説明があった。

(3) その他

特になし。

2 協議事項

(1) 貴州民族大学（中国 貴州省所管）との学術交流協定の締結について（新規）

三島副学長より，佐賀県と貴州省は1999年より様々な分野で交流を行っており，また本学と貴州民族大学間においても，経済学部を中心に学生交流・研究者交流を行ってきた実績があること等から，2022年10月から5年間，同校との大学間学術交流協定を新たに締結する旨，説明があった。

なお，本件については，教育研究評議会において審議の後，次の役員会において，審議されることとなった。

(2) 評価反映特別経費における「業務の評価（令和4年度評価）」の評価結果及び予算配分（案），「業務の評価（令和5年度評価）」の配分基準について

財務課長より，評価反映特別経費における「業務の評価（令和4年度評価）」について，本年度の配分基準に基づいてIR室において評価を実施し，評価結果に応じた配分を行う旨説明があり，西郡IR室長より，IR室において実施した評価結果のうち，改善すべき事例及び改善が図られた事例について，説明があった。

また、財務課長より、「業務の評価（令和5年度評価）」の配分基準のうち、見直しの必要がある評価項目について、今後予定する評価の実施前に配分基準の見直しを行う旨、今後のスケジュール等について、説明があった。

なお、本件については、次の役員会において、審議されることとなった。

(3) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告（令和4年度）について

渡理事より、国立大学法人ガバナンス・コードについては、国立大学法人において各原則に対する適合状況を確認し、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」を公表することが求められている旨、本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況及び各原則に基づく公表内容等について、説明があった。

なお、本件については、経営協議会において審議の後、10月の役員会において、審議されることとなった。

(4) クロスアポイントメント制度の適用について

渡理事より、本件について、本学と福博印刷株式会社とのクロスアポイントメントの実施を規程に基づき役員会で審議するものである旨及びクロスアポイントメント制度適用候補者の就業の見通し等について、説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(5) その他
特になし。

3 審議事項

(1) 国立大学法人佐賀大学表彰規程に基づく職員の表彰について

人事課長より、国立大学法人佐賀大学表彰規程第2条第2号の規定に該当するものとして、医学部長及び附属病院長から推薦があった2名について、被表彰者の決定を行う旨、説明があった。

次いで、医学部事務部長より、推薦理由等について説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーの称号授与について

寺本理事より、令和4年6月10日付の株式会社WIDE（代表取締役：北原誠大氏（教育学部4年））による佐賀大学発ベンチャー称号授与申請に対して、国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーに係る称号授与及び支援に関する規程第3条第2項に基づき大学からの称号を与えるものである旨、当該企業の事業概要等について、説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 佐賀大学サイバーセキュリティ対策等基本計画（案）について

堀総合情報基盤センター長より、文部科学省から「大学等におけるサイバーセキュリティにおける対策等の強化について」が発せられており、これに基づいて情報セキュリティ対策基本計画を策定したが、今回、同計画の期間が満了

したことから、これまでの取組について計画の見直しを行い、令和4年度から令和6年度のサイバーセキュリティ対策を策定する旨、佐賀大学サイバーセキュリティ対策等基本計画（案）の概要等について、説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 国立大学法人佐賀大学公益通報規程等の一部改正について

総務課長より、公益通報者保護法の改正に伴い、国立大学法人佐賀大学公益通報規程等の規程を一部改正する旨、規程改正における変更点等について、説明があった。

佐々木監事及び南谷監事より、改正案の内容等について種々意見があったため、これらを全て解決した上で、学長制定とする条件のもと、了承された。

(5) 国立大学法人佐賀大学顧問について

総務課長より、本件について、本学の円滑な運営に資するため、各界の情報等を広く収集することを目的とし、陶芸家で人間国宝の井上萬二氏に、引き続き令和5年9月30日までの1年間、顧問を委嘱する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 国立大学法人佐賀大学学長特別補佐について

総務課長より、学外の有識者に大学運営への助言、協力をいただくために設けている学長特別補佐について、引き続き、北村博氏に令和5年9月30日までの1年間、学長特別補佐を委嘱する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

(7) その他

特になし。

4 その他

特になし。

以 上